

# 北海道立北の森づくり専門学院 教育基本方針

## I 教育目標

### 【教育目標】

○林業・木材産業の即戦力となり、将来的に企業等の中核を担う地域に根差した人材を育成

即戦力となる人材

企業等の中核を担う人材

### 【一貫した教育システム】

卒業認定の方針 ○ 専門的な知識や技術の到達度

教育課程の方針 ○ 実践力など4つの柱により体系的に教育

入学受入の方針 ○ 森づくりへの意欲ある多様な人材を確保

## II 教育方針

### 1 卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）

#### 【ディプロマ・ポリシー】

○林業・木材産業の現場に必要な能力と、数年間の現場経験を積むことで習得する企業等の中核を担うための能力の基礎を身に付け、所定の科目を履修した学生に卒業を認定。

#### ①即戦力としての能力

- ・基本的な作業を安全かつ的確に行う技術
- ・森林・林業・木材産業の幅広い基礎知識
- ・就業後に必要なコミュニケーション能力や協調性

#### ②企業等の中核を担うための能力の基礎

- ・現場の統括管理や労働安全などの指導に関する知識
- ・生産性向上など企業の経営マネジメントの知識
- ・森林づくりの魅力発信や地域活性化に貢献する能力

### 2 教育課程の方針（カリキュラム・ポリシー）

#### 【カリキュラム・ポリシー】

○広大な北海道の地域特性を踏まえ、全道各地の林業・木材産業について学ぶ講義や、多様なフィールドを活用した実習を組み合わせたカリキュラムを編成

#### (1) 教育の特徴

- 広大な北海道全域をフィールドとした実践的な実習
  - ・積雪期の冬山造材など特色ある森林施業実習
- 主体的な学びで未来志向の意識を醸成する学習
  - ・ICTや林業機械シュミレーター等、最先端技術の学習
  - ・個人の資質を大切に、自ら企画し主体性を養う学習

#### (2) 授業の方法

- ・講義と実習を組み合わせた授業内容
  - 講義：少人数のグループワークや対話型の授業
  - 実習：地域や企業等と密接に連携した実習（地域見学実習、インターンシップ、総合選択実習など）

#### (3) カリキュラム体系

実践技術 総合学習（地域見学実習、インターンシップ等）

専門知識、基礎・応用技術

- ・森林経営
- ・林業機械
- ・施業技術
- ・木材利用
- ・総合学習

カリキュラムの4つの柱

- ①的確な森林調査、プランニング力
- ②確かな森林施業の実践力
- ③森林・木材の活用力
- ④業務を円滑に進める行動力

一般教養、基礎知識

基本能力、森林科学

#### (4) 教育スケジュール

学年	教育内容
1年	【①体験・理解、②基礎・反復定着】 ・北海道の森林・林業・木材産業の体験・理解 ・現場の基本作業を身に付けるための基礎実習 ・機械操作などに必要な各種資格等の取得
2年	【③応用・実践、④総括】 ・道内各地の特性を踏まえた施業などの応用実習 ・長期就業実践実習などを通じた実践の積み重ね ・地域づくり活動などへの参画や、自主研究による総括

#### (5) 学修成果の評価

- ・学年制を採用し、学修成果を総合的に評価
- ・卒業認定の方針を踏まえ、科目ごとの到達目標を設定
- ・学修成果は、授業科目ごとに評価し、可視化
- ・卒業認定の方針ごとに評価基準を作成

#### (6) 教育体制

- ・実践的な知識・技術を習得するため外部講師を配置
- ・地域や産学官の特徴や強みを活かすオール北海道の体制
- ・PDCAサイクルによる効果的・効率的な教育の実施

### 3 入学受入の方針（アドミッション・ポリシー）

#### 【アドミッション・ポリシー】

○林業・木材産業の専門的な知識・技術の習得に必要な知識・能力と主体的に学ぶ態度を有し、本道の森林づくりへの意欲に溢れた多様な人材を、道内外から広く受入

#### (1) 入学資格

- 卒業後に道内の林業関係企業等への就業を希望する心身ともに健康な者
- ・高等学校を卒業した者又は同等以上の学力がある者
- ・入学時に満40歳以下の者

#### (2) 入学者に求める能力等

- ・道内の林業・木材産業への関心がある者
- ・主体的に学ぶ態度や能力
- ・チームで作業するために必要なコミュニケーション能力
- ・基礎学習能力や文章の理解・作成力等の学力